

鋼構造委員会「高力ボルト摩擦接合継手の設計・施工・維持管理指針（案）改定小委員会」委員募集

鋼構造委員会では、以下の小委員会を新たに設置します。本小委員会に参加いただける方々を公募します。なお、本小委員会の活動のための旅費等は支給されません。

1. 委員会名称

高力ボルト摩擦接合継手の設計・施工・維持管理指針（案）改定小委員会

2. 委員構成

- （委員長） 大阪公立大学 教授 山口隆司
- （副委員長） 川田工業（株） 小笠原照夫
- （幹事長） 法政大学 教授 内田大介
- （幹事） 委員から選出
- （委員） 公募による（20名程度）

3. 設立趣旨

「高力ボルト摩擦接合継手の設計法に関する調査検討小委員会」（H14-H18、森小委員長、山口幹事長）の成果である「高力ボルト摩擦接合継手の設計・施工・維持管理指針（案）」の制定（2006年12月）から約15年が経過している。その後、鋼構造委員会では同指針（案）改定のための準備を進め、2009年に「鋼構造物の連結に関する検討小委員会」が設置され、2017年には主に当て板補修・補強を対象とした「高力ボルト摩擦接合の設計およびそれを用いた鋼部材の補修・補強に関する調査研究小委員会」が設置され、その成果は「補修・補強のための高力ボルト摩擦接合技術－当て板補修・補強の最新技術－」として鋼構造シリーズにまとめられている。このように同指針（案）制定以来の高力ボルト摩擦接合技術に関する知見等を蓄積してきている。実際、この15年の間、指針（案）では課題であった点に対して一定の解決を見たり、橋梁設計の基準である道路橋示方書が改定され、限界状態設計法が新たに導入されたり、さらには、構造物の更新需要からの新たな技術課題が発生したりするなど、同指針（案）と取り巻く状況は大きく変化しており、改定の機が熟しつつある。

したがって、現状において、同指針（案）を改定する準備はできており、その改定を行い、現在のニーズに合った指針として制定することが望まれている。

本調査研究小委員会は、2006年12月制定の同指針（案）を改定し、指針として制定を目指すものである。特に、同指針（案）以降の知見、技術情報のアップデート、補修・補強工事に関する基準や関連情報の追加を行う。

4. 活動内容

- ・ 現行の指針（案）の内容更新に関する調査・検討
- ・ 高力ボルト摩擦接合継手および当て板の限界状態とその照査法に関する検討
 - 各種限界状態とその照査方法の検討（要求性能に応じた照査体系）
 - 鉄道、建築、海外の技術基準との比較検討 など

- ・補修・補強工事に関する基準や関連情報の検討
 - 片側施工高力ボルト設計・施工・維持管理基準の検討
 - 不陸修正材の使用目的と要求性能を明らかにした設計・施工・維持管理基準の検討
 - 塩害による腐食部位や初期不整への対応 など

5. 成果

- ・2006年12月制定の「高力ボルト摩擦接合継手の設計・施工・維持管理指針（案）」を改定し、指針として制定することを目指す。

6. 活動方法および活動期間

- ・年4回程度の委員会、および各WG活動
- ・活動期間2年間（2022年12月～2024年11月）

7. 応募の方法

本小委員会に委員として参加を希望される方は、1)氏名、2)所属、3)連絡先（住所、電話番号、E-mailアドレス）、4)興味のある検討項目等を、下記応募先までE-mailにてご連絡ください。

公募の締め切りは10月31日（月）とします。

<応募先・問い合わせ先>

法政大学 内田 大介（幹事長）

E-mail : daisuke.uchida.53@hosei.ac.jp

(以上)